

鳳城市（旧鳳城満族自治県）見聞記 ——民族自治、モンゴル人、満洲人、そして家譜——

ボルジギン・ブレンサイン

はじめに

2004年5月の連休を利用して、中国遼寧省の丹東市に所属する鳳城市を短期間訪ねた。「丹東市」の「鳳城市」というと、どうもわけをわからなくなってしまうが、この鳳城市とは1994年に鳳城満族自治県を改めたもので、満族史に触れる方々にとってはむしろ清朝時代の鳳凰城が位置する地域だといった方がなじみやすいかもしれない。

鳳城市は遼寧省の省都瀋陽から南東約200kmに位置し、北朝鮮との国境の町にあたる丹東市からわずか50km北西にある。

清朝以後における鳳凰城の変遷は、おおむね以下のようにまとめることができよう。

清軍が入関した1644年10月に、清朝は鳳凰城に城守官をおいたが、さらに康熙26年には盛京將軍に隸属する鳳凰城守尉を設置し、駐防八旗をおいた。光緒2年には、旗籍に含まれない移住漢人を管理する鳳凰直隸庁を設置し、奉天府に管轄させた。翌光緒3年に鳳凰城では分巡奉天東辺兵備道（通常「東辺道」と略称することが多い）という機構が設置されるが、光緒32年にこの「東辺道」は安東（現在の丹東市）に移った。中華民国時代に入った1912年に「鳳凰直隸庁」は「鳳凰直隸撫民府」と改められ、奉天省に属し、1913年2月に「鳳凰直隸撫民府」の一部を鳳凰県と称し県政がはじまった。ところが翌1914年、民国政府が県名に対して全国統一調査を行った結果、湖南省にあった鳳凰県と同名であったため、鳳城県と県名が改められた。満洲国時代に鳳城県は安東省に属し、1949年から1954年までに当県は遼東省に管轄され、それ以後は遼寧省に属してきた。1985年2月6日に国务院の許可を得て、鳳城県は鳳城満族自治県と改められ、満族による民族自治行政が敷かれたが、1994年5月8日に鳳城市と改められ、満族による民族自治は10年も経たないうちに幕を閉じた。

1. 少数民族自治県から「市」まで

鳳城は満族自治県から鳳城市に変わるまで複雑な経緯を辿ってきた。市を設置する（以下「設

市」という)ことの発端は、早くも鳳城満族自治県が設置されてから一年ばかり経った 1986 年に、中国国务院から発布された「關於調整設市標準和市領導縣条件的報告」(市の設置基準の調整と市が県を管轄することに関する報告)に起因する。この報告は、人口が 50 万人を超え、かつ県政府所在地の非農業人口が 12 万人以上で、GDP が 4 億元を超えた県は県政を撤廃して市を設置することが許されるというものである。この報告ではまた、少数民族居住地域や辺境地域に関しては上記の基準に達しなくとも、必要であれば市を設置することができると付け加えている。これを受けて遼寧省はこの規定にあてはまるものとして 1987 年に、錦西、北票、新民、鳳城、海城、興城など 6 つの県を市に改める第一陣の候補として挙げた。翌 1988 年 3 月に、鳳城満族自治県は国务院によって遼東半島沿海地域経済開発区の対外開放県に指定された。これを受け遼寧省政府は 4 月にも鳳城満族自治県に県レベルの市の待遇を与え、都市建設維持費を 5% 上げて 10% の基準で徴収することを許可した。自治県が設立されてからわずか 3 年にも満たない時期ではあるが、これが「撤県設市」(県を撤廃し、市を設置すること)のはじまりである。ところが、1990 年までに上記の 6 県のうち鳳城満族自治県を除く 5 県がすべて市に改められたのに対して、唯一の少数民族自治県である鳳城満族自治県の「設市」問題が大きいな政策論議を引き起こしたといわれている。少数民族自治県を撤廃して市にすることは国家の民族政策に関わる重大な問題であり、安易に着手することができなかつたようである。そこで県側は、多民族共存の地域だとする歴史と現実を考慮して「満族自治州」や「満族自治市」を設置する構想を関係機関に提案したが、国には「地・市」レベルの自治州を増やすことをしないとする政策があったうえ、憲法には「自治市」とする枠組はないという理由でこの構想は退けられた。こうした状況のなかで、自治県を撤廃して、「現有の各種の少数民族優遇政策を引き続き享受し、今後新たに発布されるであろう少数民族優遇政策も享受できるよう努力する」ことを条件に市を設置するという現実的な選択に向かって、1992 年 11 月に国务院に申請を提出した。ところがその間に国务院が「設市」に関する基準を改めてしまったため 1993 年 8 月に再度国务院に提出し、「設市」とともに少数民族自治県としての各種の待遇政策も継続させるよう働きかけた。当然、この間に自治県の人民代表大会や政治協商委員会などで座談会を開き、各民族や各方面の意見を広く徴収したようだが、この地域の住民の大多数を占める満族の人々からどのような反応があったのかは会議の議事録でもみない限りはつきりとしたことはいえない。ましてや今回のような短い滞在で、このような微妙な問題を理解することは到底無理であった。ただ地方史研究に携わってきたある満族の年輩の方に何気なく尋ねたところ、「もちろん満族自治という名称を廃止することには反対だ。しかし少数民族自治県の待遇は残りますよ」という答えだった。チベット、新疆ウイグル自治区や内モンゴル自治区など少数民族のコミュニティが広く存在し、少数民族の言語が広く使われ、伝統文化が色濃く残っている地域は別として、驚異的な経済発展をなし遂げている中国では、人々の関心はいかに金儲けをするのかというところに集中しているのであって、民族問題などはもはや二の次だとする印象をここ数年強く受けたようになった。民族自治の歴史そのものが短かったという理由もあるであろうが、中国ではじめて少数民族自治県を廃止し、市にすることができたことは鳳城の満族

が言語と文化をなくし、漢族と異なるところがほとんどなくなったことと無関係ではない。

中国国務院は自治県を廃止し、市にしようとする鳳城市からの申請を受けて、1993年3月に北戴河で行われた全国企画会議において、一定の条件を満たした少数民族自治県は状況に応じて「設市」することを支持すべきであるとする方針を打ち出した。しかし、国家民族委員会は、鳳城満族自治県は全国で最初に設置した満族自治県の一つだという状況からその廃止に慎重な姿勢を示し、当県に調査団を派遣して繰り返し論証したとされ、「設市」には反対しないが、少数民族居住地域であるため「設市」後も少数民族自治県の優遇政策を引き続き享受すべきだと主張した。このような曲折を経て、1994年3月に国務院は鳳城市的設置を正式に承認し、遼寧省政府も鳳城市が引き続き少数民族自治県の待遇を享受することを承認した。こうして鳳城は少数民族自治県が撤廃され、市に改められる最初の例として中国全土でその名が知られるようになった。これはその周辺地域に展開する岫岩満族自治県、本溪満族自治県や寬甸満族自治県に直接影響を及ぼすだけではなく、ひいては経済利益を優先させる時代の少数民族区域自治のあり方自体にも影響を及ぼしかねない出来事である。

満族自治県であったことからもわかるように、鳳城市的民族構成では満族が圧倒的多数を占めている。2000年の第5回人口統計によると、全人口56万人のうち、満族の人口が42万人であるのに対して、漢族の人口は10万人あまりにとどまり、モンゴル族は2万人弱と三位を占めている。その他人口千人以上の民族は、シベー（錫伯）族と回族がそれぞれ約4千人、朝鮮族が3千3百人である。人口統計では上記の民族以外にも、ダグール族やチベット族、壯族など18の少数民族の人々が暮らしているが、その人口はいずれも百人に満たない状態である。

2. 八旗モンゴル人とその家譜

そもそも鳳城市を目指した筆者の目的は、当地域に居住するとされる2万人にものぼるモンゴル人（と自称する人々）をこの目で確認するところにあった。周知のように、20世紀初頭以後における度重なる行政再編によって、例えばホルチンやハラチン、トメドなど内モンゴル地域にその大部分が居住するモンゴル部族の一部が、内モンゴル自治区と隣接する東三省の関連地域にコミュニティを形成していることはよく知られている。またなぜこれらのモンゴル人が自治区以外の地域に組み込まれていったのか、その経緯についても概ね知られている。しかし、なぜ内モンゴルやその周辺のモンゴル人コミュニティから遠く離れた朝鮮半島に近い地域に数万人にものぼるモンゴル人が暮らしているのか。彼らはどんな経緯でそこに行ってしまったのか、現在どういう状況に置かれているのか、といったことが今回の旅の主要課題であった。

鳳城地域のモンゴル人住民の正体を知るには、清朝初期に満洲人に降った八旗モンゴル人に遡らなければならない。

清朝初期に、内モンゴルのいくつかの部族が率先して満洲人に降り、彼らは盛京の周辺に配属され、その一部は直接八旗満洲に組み込まれて行き、また一部は八旗蒙古を形成していったと清代史研究によって明らかにされている。八旗に組み込まれたモンゴル人の多くは直接清朝の統治層に加わり、清末ころまでにはほとんどモンゴル人としてのアイデンティティが見出せなくなるほどに満洲人化していったのである。例えば、清末に東三省總督を務めた錫良や新政の実施のためにハルハ・モンゴルに派遣された三多などは八旗モンゴル出身でありながらも、清末という特殊な時期もあってか完全なる中国王朝の官僚としてモンゴル人居住地域に対する開墾や移民を提案し、それを具体的に実行した人々である。1950年代に中国で民族識別が行われた際に、これらのモンゴル旗人のほとんどが満族として登録され、中国の55の少数民族の一員である満族の一部を構成することになってしまった。いうまでもないが、八旗モンゴル人が満洲人集団へ組み込まれていくプロセスや彼らのアイデンティティの変容過程を解明することは、清朝史研究における興味深いテーマの一つであるだけではなく、近現代中国における民族再編の事例研究としてもその意義は大きい。

長い間モンゴル旗人のほとんどが満族になってしまったとする認識が人々の間に定着してきたが、しかし東三省の各地に分布するモンゴル人集団のルーツを詳細に検討してみると、意外にもモンゴル旗人たちの中に今まで一貫して自分たちをモンゴル人だと主張してきた人々がいることに気づくのである。鳳城市に居住するモンゴル人集団はまさにこのような状況を説明する一つの事例である。

鳳城市に居住する2万人弱のモンゴル人は、大きく二つのグループに分類することができよう。一つは後節で述べるバルガ・モンゴル人である。もう一つのグループは時期を異にして鳳凰城に配属されてきた八旗モンゴル人である。後者の多くは現在当市の大堡鎮に集中している。この大堡鎮は去年(2003)まで「大堡蒙古族鄉」という名称であったが、鎮に改める過程で「蒙古族」という部分を削除してしまった。その理由や根拠については今一つはっきりしないところがあるが、当鎮に居住するモンゴル人(大堡鎮愛路村の胡家堡子村民組のモンゴル人による)は「蒙古族」という名前が削除されたことに関してそれほど抵抗はなさそうである。

ここでこの「大堡蒙古族鄉」の設立経緯について少し触れておこう。1985年2月に鳳城満族自治県が設置される約一年前から中国国務院の「民族郷の設置問題に関する通知」(1984.3.23)を受けで、満族の多い鳳城県には次々と「満族郷」が設置され、1985年1月ころまでには9つの「満族郷」が設置された。ところがその一年後に、今度は満族自治県が設置されたことにより、満族自治県の下に更に「満族郷」というものがあるのはおかしいということで、これらの「満族郷」を全部廃止した。しかしそのなかで唯一「満族蒙古族郷」となっていた大堡(1984.4.12)は、自治県が設立されてからも存続し、1985年8月10日に正式に「大堡蒙古族郷」となったのである。つまり、満族自治県の中で人口が一定規模に達した満族以外の少数民族なら「民族郷」となれるというわけである。しかし、この「城鎮化」や「都市化」ブームのなかで唯一の蒙古族郷も姿を消してしまったのである。

民国 9 年(1921)に書かれた『鳳城県志』によると、鳳城のモンゴル人の多くは「翁牛特（オニュート——筆者）や鄂爾多斯（オルドス？——筆者）両部の人々であり、天聰、崇徳年間に前後して清朝に帰順し、代々軍籍に編入されていた」としており、康熙 26 年に多くの満洲人ととも北京から盛京に遷送され、その後鳳凰城に配属されて八旗に編入されたという。鳳城では、康熙 26 年に来たこの一部のモンゴル人を「陳蒙古」と称するというが、おそらくこれは康熙 31 年に同地域に配属されてきたバルガ・モンゴル人と区別するための名称ではないかと考えられる⁽¹⁾。なお 1994 年に編纂された『鳳城市志』によると⁽²⁾、現在鳳城市に居住するこうしたいわゆる「陳蒙古」に当たるモンゴル人には、鄂爾嘉（漢姓一鄂）、薩拉（漢姓一白）、李雅拉（漢姓一李）、卡克他（漢姓一康）、瓜爾佳（漢姓一載）、古魯葛門（漢姓一艾）、胡爾佳（漢姓一胡）、伊爾根覺羅（漢姓一趙）などを姓とする者が暮らしており、それ以外にもとのモンゴル姓が不明となって、蘇、載、卜、常、巴、謝、韓、何、吳、石、張、李、馬などの漢姓だけが知られるモンゴル人もいる。今回の旅ではこれらのモンゴル人と称される諸姓のうち卡克他氏、瓜爾佳氏や何氏の家譜をみることができたうえ、一族の墓地に建ててあった胡爾佳氏の『石刻家譜』もみることができた。これらの家譜に関していざれ詳細に検討を加えたいと考えているので、ここでは家譜の状況を簡単に紹介するに止めたい。

(1) 『卡克他宗譜』 光緒三十一年十一月立 廣文和記

家譜の序によると、卡克他氏は康熙 26 に北京から配属されて來た後、鑲白旗の官保という佐領の下につとめたが、8 代にわたって家譜を編纂したことではなく、清末になってようやく家譜を編纂したという。家譜は手書きで、内容も鳳城市大堡鎮の康家溝という村に住む一族のものに限る。

(2) 『載氏家譜』（いわゆる瓜爾佳氏）

手書きで、家譜を編纂した年代は記されてないが、鳳城に來てから既に 14 代続いているとされる。『鳳城市志』によると、載氏の先祖は 1667 年に鳳凰城に配属され、「蒙古鑲藍旗の五甲喇巴拜佐領の下」に入ったという。

(3) 『何氏家譜』

大きいサイズの一枚の紙に系譜が書かれており、先祖の名前は「巴音白斎」と書いていているのみで、もとの氏名や旗属などに関する情報は一切ない。

(4) 『胡爾佳氏石刻家譜』

この石碑は光緒 9 年に建てたもので、建てた年代を満洲語と漢語で書いている以外、本文は漢語のみで書かれている。興味深いことに、先述した民国 9 年に編纂された旧志『鳳城県志』は胡溪午といふこの胡爾佳氏の出身者によって編纂されたものであり、満洲人が大多数を占める鳳城県の権威的な郷土史がモンゴル人の手によって編纂されるという珍しい出来事があったのである。

(1) 『鳳城県志』、趙萬興校注、遼寧旧方志・丹東卷、遼寧民族出版社、2003、pp.145-148。

(2) 趙萬興主編、康慨・康愛琴副主編『鳳城市志』、方志出版社、1997、pp.269-271。

この『鳳城県志』は郷土史編纂の風潮がはやっていた当時の奉天省内各県の「県志」の中でも「粉飾や附会ではなく、虚空の言葉を避け、穿敵の文を削った」模範的な県志だったようである⁽³⁾。それはともかく、編纂者自身がモンゴル人ということでモンゴル人については、念入りに記録したに違いない。この胡溪午の曾孫に当たる大堡鎮愛路村の胡家堡子村民組の胡崇傑（64歳）、胡集田（54歳）兄弟によると、胡溪午は県志編纂のために自分たちの原籍に当たる内モンゴルのオニニュート旗を訪ね歩いたといわれるうえ、胡溪午の父親が内モンゴルで勉強したこともあったようである。胡溪午は清末に「附生」に受かり、鳳城市内で八旗子弟の教育に携わり、後に詩文学校を開いて文学や絵画を教えていた地元ではかなりの名士で、「満洲事変」以後北京に脱がれてその後消息を絶ったという。

『鳳城県志』で胡溪午は自分の胡爾佳氏についてこのように記している。胡爾佳氏はもともと「フビライの子孫で、「忽必烈」の「忽」(hu)が「胡」(hu)に変形して胡姓になった」という。その系譜は「上都」から「和林」を経由して「雁門」に移り、「博希特」の代に至ると、天聰8年に清朝に帰順した。先祖とされる「博希特」本人は錦州攻撃の際に戦死し、「三等男」を授かり、その子の「達罕」も入關して、密雲の攻撃に加わり、功績を立てて一等參領の位を授かった。康熙26年に鳳凰城に配属され、正黄旗の波力奇春佐領の下に入ったという。また胡爾佳氏は毎年の春秋の渡り鳥が通過するころには必ずお酒を捧げて空を祭るのだという⁽⁴⁾。

上記の4種の家譜のうち編纂年代や内容からして1, 2, 3は身分がそれほど高くない人々の家譜だと推測される。序文などが書かれている1と2の場合はモンゴル人だといいながらも自分たちルーツを「長白山」と記しており、満洲人の影響を深く受けた後に家譜を編纂した痕跡が見られる。

3. バルガ・モンゴル人

康熙27年と29年に、ジュンガルのガルダンがハルハに侵入してきたことによって、ハルハのツェツエン=ハン部の管轄下にあったバルガ・モンゴル人が内モンゴルへ南下したことを受け、康熙帝の指示によって黒龍江將軍がこれらのバルガ・モンゴル人を収容したことに関しては、柳沢明氏の研究によって既に明らかにされている⁽⁵⁾。収容されたこれらのバルガ・モンゴル人は康熙31年に吉林や盛京管轄下の8つの城、つまり盛京、開源、遼陽、熊岳、復州、金州、岫岩、鳳凰城にある駐防八旗にそれぞれ編入された。鳳城市にいるバルガ・モンゴル人とされる人たちはこのときに黒龍江地域から来た人々の末裔であることはほぼ間違いない。また柳沢明氏の研究のよう

(3) 前掲注(1)参照。

(4) 前掲注(1)参照。

(5) 柳沢明「ホーチン=バルガ（陳巴爾虎）の起源と変遷」、『社会科学討究』第129号、1999、pp.87-111。

に、バルガ人たちがモンゴルの本土からかなり離れた東北の地に配属されたところまでの研究は蓄積されているものの、彼らはその後の長い年月をどう過ごし、現在はどんな状態になったのかに関しては、バルガ人として個別に興味を持たれることは今までほとんどなかった。

胡溪午が編纂した『鳳城県志』によると、この地域のバルガ人はもともとハルハ人であり、張家口の外に遊牧していた。康熙 31 年には 1200 余人が移住ってきて、100 人毎に 1 佐領を編成され、鳳城のバルガ人は正黄旗に属しながら独立した 1 ニルを編成し（いわゆるバルガ署）、県南部地域に拠点を置いた。また、バルガ人は「精明」なうえ、言語も爽快で「文学」を重んじ、彼らはいわゆる「陳蒙古」となじまないという。彼によると、この地域のバルガ人には 11 の姓があるはずだが、そのうちの 1 姓は考証できなくなり、現在は以下の 10 姓が知られる。すなわち馬下氏（漢姓一馬）、謝京氏（漢姓一謝）、陶国渾氏（漢姓一陶）、何西勒氏（漢姓一何）、吳西勒／敖其勒氏（漢姓一吳、敖）、穆其德氏（漢姓一秦）、包爾機根氏（漢姓一包）、梅林其徳氏（漢姓一梅）、沙土魯氏（漢姓一沙）、吳力洋漢氏（漢姓一敖）である。この 10 姓のバルガ人のうち今回家譜をみることができたのは『吳西勒氏譜』であるが、関連資料によると鳳城のバルガ人にはこの吳西勒氏以外にも陶国渾氏が家譜を持っており、いずれそれの確認をしなければならない。

先述したように、鳳城市にある 2 万人弱のモンゴル人のうち、バルガ人の占める割合は約半分にも及ばない程度だが、しかし長年にわたってバルガ人たちは有力者を多く送り出し、県住民の民族構成からしても絶対少数派でありながらも、地域エリートの地位を確実に掌握してきた。その中でも一番有名なのは穆其徳氏（漢姓一秦）である。この秦氏は 1949 年の解放まで鳳城地方の有力四家の一つとして君臨し、絶大な勢力を誇っていて、現在も秦氏邸宅の跡が鳳城市に残っている。秦氏のうち元来有名だったのは、張作霖時代から東北軍の少将参謀長などを歴任した秦華である。1922 年に秦華は張作霖政権下で「日中共同出兵軍事協定委員会」の委員として関東軍の宇垣少将との間に「共同出兵軍事協定」を締結させ、それが日本側にも評価されて「二等瑞宝獎章」を授与されたという。1943 年に汪精衛政権でも「華北政務委員会治安総署」署長や「防共委員会」委員、「陸軍軍官学校中将校長」などを歴任し、大戦後、国民党・共産党両政府より「漢奸罪」で逮捕され、服役中の 1953 年に天津で死亡した。

市南部の紅旗鎮にある包營村はバルガ人が最初定住したところで、現在もバルガ人がもっとも集中するところの一つである。かつて「蒙古營子」とも呼ばれていた当村からは、新旧時代を問わず多くの有名人が現れた。「東北抗日義勇軍」の第 35 路軍の大尉参謀を務めたとされる包乾も当村出身のバルガ人で、共産党の解放戦争に数々の功績を建て、1946 年に故郷に戻って鳳城県共産党政権の初代公安局長を務めたが、同年に国民党軍との戦闘で死亡した。バルガ人包氏の活躍に鳳城の人々は現在も一目をおいている。今回の旅で鳳城市的繁華街に「包全傑に学び新鳳城を建設せよ」（學習包全傑建設新鳳城）と書かれたスローガンをみて「包全傑」とはどういう人物なのかを市民族宗教委員会の方に尋ねると、彼もやはりこの包營子出身のバルガ・モンゴル人で、全国的に表彰された優秀な小学校の教師であった。包氏には彼以外にも著名な作家などが現れ、包營子は地域全体によく知られる村となったのである。鳳城のバルガ・モンゴル人 10 姓のうち、

上記の「包」氏と同様に包爾機根（ボルジギン？）氏だとされる「鮑」氏は同市鷄冠山鎮の「鮑家堡子村」に多くが居住する。この村の地主出身の鮑化南という人物は清末に同盟会に参加し、日本に来て孫文にも会ったとされる。その後鮑化南は東三省總督の趙爾巽に反対して武装蜂起を起こし、東三省で辛亥革命に参加した名士となって歴史に名を残した。ところが、彼の名前は「辛亥革命に参加した満族」として書物に書かれることが多い⁽⁶⁾。

今回の旅でバルガ・モンゴル人の家譜として『吳西勒氏家譜』を見ることができた。民国18年に編集したこの家譜は、清朝期の関連史料や旗丁檔冊などとなるべく利用し、しかも複数の編纂者が長期間にわたって厳密に調査をして書いた族譜である。また充分検討していないが、この点においては上記のいくつかの家譜のうちで、もっとも史料価値の高いものと判断することができよう。この家譜は1990年代初期に遼寧省でだされた満族の家譜に関する書物⁽⁷⁾にその存在が紹介されているものの、その詳細については管見の限りまだ検討されていない。今後の研究に譲りたい。

上記の八旗モンゴル人やバルガ・モンゴル人の家譜以外に、満洲人の家譜をいくつかみることができたのも今回の旅のもう一つの収穫である。しかし満洲人の家譜に関してはこれまで中国で幾冊もの書物が出され、系統的に紹介してきた。今回筆者がみることのできた『薩麻喇氏族譜』や『馬佳氏族譜』、『那氏族譜』などはいずれも1980年代後半から紹介され、研究されている。

おわりに

長期にわたってモンゴル人コミュニティから隔離された彼ら八旗モンゴル人やバルガ・モンゴル人の足跡を追うことは、彼ら自身の近現代的な経験を追求するという側面よりも、むしろ清朝という枠組のなかで民族集団が如何に融合集散を繰り返し、そのプロセスが如何に現代中国の多民族社会の形成につながったのかを見るうえでより重要なのである。そして彼らの長い歴史的歩みを観察するには、個々のルーツを記録した家譜に対する収集検討が必要不可欠である。また今まで満族集団の一員として片づけられがちなモンゴル旗人やバルガ・モンゴル人が自分たちのモンゴル的な側面を強く主張した家譜の存在を突き止めたことは、この分野の研究にとって重要な意味を持ち、今後真剣に検討していく必要が感じられる。

(BORJIGIN Burensain 早稲田大学文学部非常勤講師)

(6) 例えば、趙展「辛亥革命の満族志士」、『中央民族学院学報』、1981年第3期が一例である。

(7) 李林『満族宗譜研究』、遼濱書社、1992。